

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、国中議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営ができるよう会派を代表する議員により、本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後 1 時

○平井議会事務局長

ただいまから、奈良県高校生議会を開催いたします。
まず初めに、奈良県議会上田悟議長よりごあいさつを申し上げます。

議 長 あ い さ つ



○上田奈良県議会議長

皆さんこんにちは。元気ですね。奈良県議会議長の上田悟でございます。本日、この議場におきまして、本県初の奈良県高校生議会を開催いたしますに当たり、奈良県議会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

高校生の皆さんがこの本会議場に入るのは、恐らく今日が初めてかと思います。ここは、県民の方々のいろいろな思いを県政に反映させるため、各地域から選出された議員が知事や行政委員長をはじめ、関係部局長と県行政のあり方や方向性、また行うべき政策等について議論すべき場所でありまして、我々県議会議員にとりましては職責を果たすためのホームグラウンドと言うべき場所であります。

先般、本日の高校生議会への参加を募集いたしましたところ、県下18校もの学校から応募をいただきました。若者の政治離れが懸念されている今日、県の政策に興味を持ち、知事に質問や提言をしたいという皆さんのような若者が県内に大勢いるのだということ

大変うれしく思う次第であります。

今、地方自治体の自己決定権、自己責任の領域がどんどん拡大されていっています。そして、各自自治体はおのこの独自の知恵を絞って、それぞれが持つ地域の特性に応じた政策などを考えていく時代に入ってきております。議会には、県民の代表機関として、県民がより質の高い政策を選択できるよう、県民の意見を聞き、県政に反映させる機能を発揮するとともに、議決機関として、また知事等の執行機関を監視する機関としての役割を果たすことが求められています。

我々議員は、県民の声、県の政策、他府県の状況などに目を向け、耳を傾け、その一方で今の時代に、また奈良県の特性に応じた独自の条例の制定や新たな政策提案に向けて、日々調査しております。

本日は、皆様方の議席の後ろに県議会議員ご本人たちがそれぞれお座りいただいています。奈良県の次世代を担う若者の県政に対する意見や提案を興味深く聞かせていただこうと、大変楽しみにしております。

最後になりましたが、本日の開催に際し、ご尽力を賜りました、またご多忙中にもかかわらずご引率をいただいております各学校の校長先生をはじめ、担当の先生方のご協力に深く感謝を申し上げまして、開会のあいさつといたします。

○平井議会事務局長

続きまして、荒井知事よりごあいさつをいただきます。

知事 あいさつ



○荒井知事

皆様こんにちは。

奈良県知事の荒井正吾と申します。本日、奈良県

高校生議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、皆様にお集まりいただいたこの本会議場は、通常年4回県議会が開催されております。きょうは、皆様のための臨時本会議でございます。ここでは県政の諸課題解決に向けた具体的な施策を実行するために必要となります予算や条例などを審議し、決定していただいております。議会で認めていただいて初めて予算や条例が成立し、効力を発し、我々理事者と呼ばれていますが、執行機関が行政を執行することができるわけでございます。

この本会議場でございますが、世界中の議会は本会議主義をとっております。本会議場で決まることだけが正式な政治の決定事項となります。国会も同じことでございます。

また、本会議場では声を直接出して、その声が耳に届いてから意思決定が行われます。文書だけの意思決定はございません。議長が必ず発声をいたします発声主義でございます。また、意思決定の原則は多数決主義でございます。このような意味で、この本会議場はまさに議会制民主主義の現場そのものでございます。本日は、この本会議場において奈良県高校生の皆様からさまざまな分野に関し多岐にわたる質問や提言が発表されるとお聞きしております。次世代を担う皆様と住みよく魅力ある奈良県づくりについて意見交換をし、奈良の未来を一緒に考えさせていただくことは非常に意義深いことだと思っております。若い皆様の感性で、日ごろから考えておられる県政に対する質問、身近なことに対する質問、提言を行ってください。期待をしております。

終わりにりましたが、本日の高校生議会開催に際し、お忙しい中いろいろお世話いただきました各学校の先生方、県議会議員の皆様、その他関係の方々には心から御礼を申し上げまして、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

○平井議会事務局長

次に、本日参加いただきました高校生議員の方々をご紹介させていただきます。名前を呼ばれましたら、ご起立願います。

(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○平井議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。

先ほどごあいさついただきました、荒井奈良県知事です。なお、本日まで出席いただきました理事者の方々のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元に配布させていただきました座席表をもってかえさせていただきます。



続きまして、奈良県議会上田悟議長です。次に、奈良県議会高柳忠夫副議長です。次に、奈良県議会国中憲治議会運営委員長です。



また、本日、県議会議員の皆様にご出席をいただいております。ご紹介につきましてはお手元に配布させていただきました出席議員名簿をもってかえさせていただきます。

○平井議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を山辺高等学校、津田智永議員と、西大和学園高等学校、曾我拓実議員に務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、津田議長、議会の進行をよろしくお願いいたします。

開 議

○津田議長

これより、奈良県高校生議会を開きます。
ただいまより、県政に対する質問を行います。



(山辺高等学校 津田智永議員)

順位に従い、西大和学園高等学校、1番、曾我拓実議員、2番、千代峻己議員、3番、堀場菜摘議員に発言を許します。

知事等との意見交換

高校生からの質問

○曾我議員

西大和学園高等学校、1番、曾我拓実です。本日はこのような場を設けていただき、誠にありがとうございます。



(西大和学園高等学校 曾我拓実議員)

私からは、本県における交通の利便性の向上に関

し、特にリニア中央新幹線誘致についてお聞きします。

奈良県には空港も新幹線もありません。空港も新幹線もない県は全国に3つしかないと聞いております。この意味からも、奈良県にとってリニア中央新幹線の誘致が成功するかどうかは今後の奈良県が発展していかれるかどうかを決める最大の要因の1つであると考えられます。ただ、駅を誘致したいのは近隣のどの府県も同じだと思います。官民を挙げて戦略的な誘致活動を奈良駅設置決定の日まで展開していかなければなりません。

また、誘致が実現した場合の検討も始まるでしょう。リニア中央新幹線奈良駅が誘致されると、ここ奈良の地は交通のターミナルとして、ビジネスのターミナルとして、観光のターミナルとして、そして生活のターミナルとしての機能を兼ね備えることとなります。奈良は近畿の奥座敷から玄関口となり、これまでにはない発展の可能性が生まれます。そのためにも、この機能を十二分に活用する準備が大変重要なのではないのでしょうか。

そこで、知事にお聞きします。リニア中央新幹線の誘致について、現在どのような状況にあるのでしょうか。また、リニア中央新幹線奈良駅設置後の奈良のまちづくりについてもお考えをお聞かせください。

○千代議員

同じく、西大和学園高等学校、2番、千代峻己です。私からは他府県との連携についてお尋ねします。



(西大和学園高等学校 千代峻己議員)

私は、観光の振興を図る上で他府県と連携して取り組みをすることが必要であると考えます。その意味で、世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道をはじめとして、豊かな歴史、文化、自然資源がある紀伊半島の

観光振興と地域活性化を図るため、奈良県、三重県、和歌山県の三県が連携して「吉野・高野・熊野の国」という事業を行っておられるのはすばらしいことだと思います。この事業は、国内外の観光地間競争や観光客のニーズの多様化に対応した積極的な情報発信、地域資源に一層の付加価値を加えることを目的としていますが、事業効果はいかがでしょうか。

観光の振興のためには、まさにこの事業の目的に示されている観光地間競争に勝つことが必要だと思います。このためには、三重県、和歌山県だけでなく、近畿のほかの府県との連携も必要ではないかと感じます。また、災害時の対応についても他府県との連携が必要と考えます。

昨年の紀伊半島大水害の際には、隣接する大阪府や京都府のほか、関西広域連合から本県に対して支援の申し出があったと聞いています。このことについて、災害に際して複数の府県がどのような枠組みで相互に援助を行うのが効果的なのか気にかかるところです。

そこで、知事にお伺いします。

観光の振興や災害時の対応について、今後他府県との連携をどのように進めようとお考えなのか、それぞれの分野での現状と今後の進め方について、知事のご所見をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

○堀場議員

同じく、西大和学園高等学校、3番、堀場菜摘です。私は、今後のエネルギー政策についてお尋ねします。



(西大和学園高等学校 堀場菜摘議員)

現在、東日本大震災の影響で原子力発電所の安全性に対する懸念が高まっています。そして、関西電

力が所有する大飯原子力発電所の再稼働についても反対する声が上がっています。原子力発電所は、地震などの天災が起きた際のリスクが非常に高いことは、今回の東日本大震災で大きな教訓となりましたが、一方で、原子力発電所を動かさなければ火力発電所でトラブルなどが起き、発電量が低下してしまったりしたときには、たちまち対応ができなくなってしまう危険性があります。このため、再稼働の是非は非常に難しい問題となっています。私は、この問題に関して安全性と供給不足のどちらかを取る問題ではないという知事のお考えに賛同します。

再稼働により教訓が風化していくのではなく、安全性をどのように検証し、高めるのかについて今後も不断の努力が必要であると考えます。

また、脱原発依存が求められています。私は約50%を原子力の発電で賄っている関西電力が直ちに行うのは少し難しい問題だと考えます。しかし、奈良県の電力消費は関西電力の販売電力量の約5%しか占めていません。ここで電力会社から独立した供給システムを確立できれば、奈良県として脱原発依存を達成することができるのではないかと考えます。

そこで、知事にお伺いします。

大飯原子力発電所稼働から1カ月余りがたった今、この再稼働に対するご所見をお聞かせください。また、新しい電力供給システムを模索することも含めて、今後の奈良県におけるエネルギー政策についてお聞かせください。以上です。

○荒井知事

西大和学園高等学校の議員の質問にお答え申し上げます。



まず、1番、曾我議員のご質問にお答え申し上げます。

曾我議員は、リニア中央新幹線ができる場合に、誘致はどのような状況なのか。また、奈良駅設置後の奈良のまちづくりをどうするつもりなのかというお問い合わせでございます。奈良県は現在奥座敷だけでも、玄関口になるのではないかとご所見でございます。

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法という法律に基づき整備されるものでございます。昨年5月にはその第2段階であります整備計画におきまして、奈良市付近が主な経過地として確定をしております。JR東海という会社が建設をし、営業されることになっておりますが、まず、東京一名古屋間を建設し、営業し、次いで名古屋一大阪間の建設、営業をするという2段階の整備を表明されております。名古屋以西、とりわけ奈良県の発展のためには早期の全線同時開業が必要だということを主張しております。そのための手続きであります。環境アセスメントという手続きが次の大事な手続きでございます。その手続きに早急に着手するように要望しております。

また、リニア中央新幹線ができますと、いわゆる交流人口が拡大いたします。多くの人がその幹線を通じて移動されるということでございますので、観光や産業に与える影響は多大なものがございます。リニア中央新幹線が開通をした場合のことを考えてまちづくりや地域づくりを進めていくことが大事だと思います。とりわけリニア、新幹線、空港のない奈良県にとっては大事でございます。その核になるのが駅でございますが、そのためには交通アクセスのいい場所に駅が設置され、県内だけでなく紀伊半島全域にわたって広くリニアの便益効果が均てん、広く展開されることができるといいと思います。そういう点について、県民の方のコンセンサスを得ていきたいと思っております。

けさは、三重県の県都であります津市の会議に出てまいりまして、三重県と奈良県の経済団体連合協議会がリニア中央新幹線の建設促進のための協議会をきょう発足させることとなります。名古屋駅以西につきましては、奈良県と三重県が連携した取り組みを強化していきたいと考えております。

2番、千代議員のご質問がございました。他府県との連携が重要な分野があるのではないかと。とりわけ、観光の振興や災害時の対応について、どのように進

めていくつもりかというご質問でございます。

観光振興につきまして、議員もお触れになったところでありますが、「吉野・高野・熊野の国」というブランドの観光振興事業を和歌山県、三重県、奈良県で行ってきております。昨年度は若者の皆様向けの情報発信といたしまして、若い女性がおしゃれなアウトドアで山歩きを楽しむというコンセプトで、山ガールと言われるブランド名で観光振興を図りました。予想以上に好評だったと聞いております。

また、こしは古事記完成1300年の年でございますが、各県の知事さんと連携を強化しております古事記ゆかりの地域が全国でございます。この1月には福井県、鳥取県、島根県、宮崎県の各県知事さんとともに古事記ゆかりの地のサミットを東京で開催して、好評を得ました。各県知事が各地域と古事記とのゆかりについて、大変熱心にしゃべっていただきました。東京都を中心に反響も大きく新しい連携の形として継続して開催することにしております。

このように、観光についてはテーマに沿って関係の深い他府県との連携を進めることは効果が大きいと思っております。

次に、大規模災害時の対応でございますが、昨年の紀伊半島大水害を例にとってみますと、近畿ブロックの相互応援協定というのがございますが、その協定に基づきまして、多くの支援をいただきました。

また、福井県などから個別の申し出によりまして、人的、物的なご支援をいただきました。今後、多くの自治体と連携や、日ごろの連携、つながりを深めて、お互いに大規模災害時には応援を相互にできるように体制を組んでいきたいと思っております。

昨年ありました紀伊半島大水害では、和歌山県、三重県また国の関係8省庁とともに紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国3県合同対策会議を設置し、復旧・復興の協議を進めました。被災地の3県、また国の関係者が一堂に会して紀伊半島の復旧・復興という一つの課題に向き合うことでチームスピリットが生まれたように思います。このように、国と関係県が必要に応じて、とりわけ災害のような場合にはこのような枠組みをつくって取り組みを進めることは初めてのことでございましたが、目標意識が明確になり、大きな効果がございました。このように、府県連携は目標が一致すれば大きな成果につながる分野があると思っております。

また、議員がお述べになりましたように、観光の場合のように地域間競争が大変激しい分野もございます。観光だけでなく、工場誘致なども競争の分野でございます。

また、河川行政など、上流と下流で利害が一致しない分野もございます。どのような分野でどのような連携が効果的かどうかは、よく検討しながら最大の行政効果が上がるように府県連携を積極的に推進していきたいと考えております。

3番の、堀場議員のご質問がございました。大変厳しいご質問であったかと思いますが、大飯原子力発電所再稼働に関する知事の所見ということでございます。

再稼働に関しましては、安全性と供給力の確保と、2つの大変違う関係のある課題が同時に発生をしております。大飯原子力発電所をはじめとするすべての原子力発電所の再稼働につきましては、安全性確保が最優先であると思っております。内閣総理大臣も実質的に安全は確保されている。しかし、安全に絶対はなく、最新の知見に照らし見直していくと述べられております。この考え方には賛成でございます。



原子力発電所につきましては、絶対の安全はないが、安全性を極めて高い水準まで上げ続けておくことは可能であると思っておりますが、そのためには不断の努力、検証が必要であろうかと思っております。

また、我々は原子力発電のような高度な技術を使われているシステムにつきましては、技術的知見が十分でないわけでございます。どのような場合に安全性が低下するのか、技術的な観点からの話がよくわからないとなっております。そのような周辺住民を含めました我々に、原子力発電所の安全性につきまして納得のある説明をしていただくのが必要かと思っております。客観的な情報を公開して、情報を隠さず、その安全

性について評価をする参加型テクノアセスメントと言われる手法がまだ開発途上でございますが、そのような手法が望ましいと思っております。

今後のエネルギー政策についてもお触れになりました。奈良県の電力の消費と需要の関係でございますが、電力需給率という数字でございますが、現在18.9%でございます。消費する電力の18.9%、約2割弱しか県内で生産ができていないことでございます。福井県の大飯原子力発電所からも供給を受けているものでございます。そういう需要に対しまして再生可能エネルギーを利用したらどうかという話がございます。太陽光発電とか中小水力発電、あるいはバイオマス発電、あるいは大きなダム発電というようなことでございますが、奈良県では可能性のあるのは太陽光発電、中小水力発電、バイオマスの3つの分野だと思います。地域で必要な電力を地域で生み出す方向での努力が必要だと思います。地域でエネルギーのシステムを分散して構築をするという大きな動きが始まっているように思いますので、奈良県でもそのような方向での努力をしていきたいと思っている次第でございます。

答弁は以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○津田議長

再質問はありますか。

2番、千代峻己議員、残り時間の範囲内で再質問を行ってください。

○千代議員

知事に再質問があります。

紀伊山地の霊場と参詣道をはじめとしてということで、「吉野・高野・熊野の国」という事業の話なんですけれども、熊野古道散策というイベントを行ったときに人数が100人しか来なかったという記録がありまして、それだとちょっと目的の観光地間競争には勝てないのではないかというのが1点と、山ガールというのが非常に好評だとおっしゃっていましたが、その規模を教えてくださいたいと思います。以上です。

○荒井知事

再質問は、吉野、高野、熊野の熊野道参拝、また

山ガールなどの人数が少ないのではないかということでございます。観光で、人数は多い方がいいのですが、一時的に多くしようと思うとすごいエネルギーを使ったプロモーションをしてお客を呼ぶことが必要になります。必ず波を打つのです。波が打つと最初に注入したプロモーションのエネルギーがなかなか続かない、また無駄になってしまう。

例えばまた、泊まっていたくにしても、宿泊の人が一時来るのにばたばたするけれども、それが過ぎるとお客さんが来ないと、この波を打つのが観光の産業にとって一番困ることなのです。じっくり、じっくり階段を昇るように上がっていくのがいいかと思います。

また、災害があったりしても下がるわけなのですけども、上がったたり下がったりしても、この波ができるだけ緩やかな方がいいかと思います。



それと、観光のプロモーションは、そこにしかないものを売り出すのが大事なのです。そこにしかないものというのは、そんなにすぐ売れないのです。じっくりとしか売ることができない素材がたくさんあります。奈良県は今まで売り出しがあまり上手ではなかったかもしれませんが、奈良県は有名どころで大仏とか、いろいろな有名なものがあるので、ほうっておいても人が来るということでありましたが、今、日本中、あるいは世界中の観光名所はみんな新しく魅力をつくり出しているところばかりだと言ってもいいと思います。

そのような新しい観光の魅力をつくるのには年月がかかりますが、一歩から初めていかなければいけない。少しから進む必要があるかと。そのときは、そこにしかない素材を使うことが一番大事かと思っております。

奈良県は自然に恵まれておりますので、歩くという観光パターンは随分はやっている。高齢化社会にな

るともつとはやってくると思います。奈良県はそのようなパターンで観光振興を計っていく必要があるかと。これからどのぐらいふえるかわかりませんが、USJに行くような人とか、大都市で人が演奏会に行くようなイベントと、また味わいが違うもののように思っておりますので。しかし、客が少ないということまで見に行かれた、聞いておられるということは、それなりの関心は持っていただけるきっかけだと思いますので、そういう意味では感謝を申し上げる次第でございます。

ご質問ありがとうございました。

○津田議長

次の質問を行います。次に、奈良高等学校、5番、江波戸隆議員、6番、下浦早英子議員、7番、鈴木ひかり議員に発言を許します。

○江波戸議員

5番、江波戸隆です。私は、文化芸術イベントについて質問をしたいと思います。



(奈良高等学校 江波戸隆議員)

これまで、奈良県では既に燈花会や、なら瑠璃絵、平城京天平祭など、多数のイベントを実施されておられます。特に、本年初めて開催されたミュージックフェストなら2012は3万8,000人、同時期に開催された県立美術館の藤城清治影絵展では9万7,078人を動員し、文化芸術イベントの効果が示されました。

一方、近隣府県に目を向けますと、例えば大阪府のユニバーサルスタジオジャパンのように、奈良県にはない大規模なテーマパークやアミューズメントパークなどがあります。単純に比較することはできませんが、これらのような遊園地などと文化芸術イベントのどちらにも魅力を感じるかと聞いたとすると、若者層や家

族連れは、なかなか文化芸術イベントと答えてくれないのが現実でしょう。

このため、私は文化芸術イベントのさらなる活性化を図るためには、若い世代と文化芸術の距離を縮めるために、これらの世代が質の高い文化芸術に触れることができる機会をふやすことが必要ではないかと思えます。

そこで、知事にお伺いします。

私は、奈良県において、既存のイベントの枠を超え、他府県の娯楽施設に負けないぐらいのインパクトのある文化芸術イベントを創造すべきと考えますが、今後、どのようなイベントを開催されるお考えでしょうか。文化芸術イベントの重要性に関する知事のご所見とあわせてお聞かせください。以上で質問を終わります。

○下浦議員

6番、下浦早英子です。私からは、県立学校の施設、設備の充実についてお尋ねします。



(奈良高等学校 下浦早英子議員)

まず、校舎の耐震工事についてです。現在、県内の学校で校舎の耐震工事が進められていますが、まだ工事が済んでいない学校もあります。去年の東日本大震災以降、大小さまざまな地震が相次いで起こっているこの状況下では、学校に通う子どもたちの安全を確保するためにも、万一災害が発生した場合において学校が被災者救援のセンター的な役割を果たすためにも校舎の耐震工事は緊急かつ優先度が非常に高い問題だと考えています。このため、県立学校の耐震工事の早期の終了を実現いただきたいと思います。

また、県立高等学校間の施設、設備の差について

も解消すべきでないかと考えます。同じ県立の高等学校でも、教室の冷房設備の有無や文化的発表ができる講堂といった施設の有無、学校の校舎や敷地の広さなど、さまざまな点において差が見られます。すべての県立学校について、一律に施設の整備を行うことは校地の立地条件や校舎の竣工時期などの諸条件により難しいことは理解できます。

また、現在の財政状況は極めて厳しく、施設の整備を進めることは容易ではないこともわかります。しかし、私は同じ県立高等学校で学ぶ者ができるだけ同じ教育環境で学べるよう、最大限の努力をすることが大切であると考えます。

そこで、教育長にお伺いします。

県立学校の耐震工事の進捗状況と、その終了のめどについて、また、県立高等学校間の施設面での均衡を図るという観点に立って、今後、県立学校の施設整備をどのように進めていかれるのかについてお聞かせください。以上で質問を終わります。

○鈴木議員

7番、鈴木ひかりです。私たちの住む奈良県には、日本の歴史を象徴する文化財がたくさんあります。学校の周りにも数多くの歴史に関する観光スポットがあり、奈良の町を歩くだけで日本の歴史を肌で感じることができます。



(奈良高等学校 鈴木ひかり議員)

しかし、外国や他府県に住む人にとって、奈良の観光スポットといえば、これまでからお決まりの大仏や奈良公園の鹿などであり、最近、新しく人気観光スポットとなった場所はあまりないように感じます。実際、奈良に住む私たちが友達と出かけるときも、文化財を訪れることはほとんどなく、ショッピングモールやカラ

オケなど、どこにでもあるところに限られています。私は、日本の歴史が刻まれた奈良の雰囲気が大好きです。きっと、奈良県に住む人々はみんな同じように考えていると思います。そんな奈良の雰囲気を大切に残しつつ、今までよりも多くの観光客を集められる、そして、私たちの奈良をさらに活気づけていけるような新たな奈良の名所をつくることはできないでしょうか。奈良といえばこれと言えるような新名所をつくることができれば、奈良はさらに活気づくと思います。

そこで、知事にお聞きします。

今後、奈良県で他府県に類を見ないような新たな観光スポットをつくる予定、計画はあるのでしょうか。今後の奈良県の観光戦略をどのように描いておられるのかを含めて、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○荒井知事

県立奈良高等学校の議員のご質問にお答え申し上げます。



5番、江波戸議員のご質問がございました。文化芸術イベントは大事だけれども、今後、どのような考えで開催するのかという、文化芸術政策についてのご質問がございました。ムジークフェストなら2012、藤城清治影絵展のように、新しく最近成功したような文化芸術イベントを引き合いに出してのご質問がございました。

2年前の2010年に開催いたしました平城遷都1300年祭は、国内外から2,000万人を超える来訪者がございました。これは、奈良の持っております歴史や文化の素材をできるだけ奈良らしく展開したものでございまして、多くの人々を引きつける本物の価値を我々が持っているということがわかったものでござい

す。そのような奈良の価値というのはどのようなものなのかということですが、一つは、国際性豊かな天平文化が花開いた場所であると。いろんな仏像の顔にも国際性豊かな顔が随所に発見されるわけですが、このように、奈良らしい文化芸術の素材、国際性豊かな素材は他の地域にないものがございます。そのような観光素材の特性に着目して、いろんな文化芸術のイベントをすることは大規模なテーマパーク、アメリカやヨーロッパにもあるようなテーマパークを建設して、観客を呼び込んだりすることとまた違う方針でございますが、違う効果もあろうかと思えます。

また、議員お述べのように、若い人たちも質の高い文化芸術を求めておられるということは、そのとおりだと思います。新しく奈良の魅力、古くからある奈良県の魅力と価値をどのような形で新しい文化芸術イベントと結びつけるかということが知恵の要るポイントだというふうに思います。

卑近な例でございますが、世界遺産の社寺を借りて質の高いコンサート、文化芸術イベントをすることは、ミュージックフェスタの場合でも大変好評でございました。奈良県でないとできないようなイベントの仕方でもございました。来年もミュージックフェスタをしたいと思いますが、そのような奈良らしい場所を選ぶということ、奈良らしい音楽というのはそう多くないわけですが、多くの人々に楽しめるような、若い人々にも楽しめるような音楽を奈良で楽しく提供するのも、一つの大事な観点かというふうに思います。奈良ならではの音楽祭を確立できるように努力をしたいと思います。

また、文化芸術のイベントだけを味わってもらうのではなく、来る人に総合的に楽しんでもらうことも大事な観光戦略でございます。来られたときに、やはりお腹もすきますので、奈良のおいしい食、奈良らしい食を味わってもらうとか、奈良のイベントをきっかけに来たけれども、奈良に1,000年もあるいろんな文化歴史の味わいをこの際味わっていただくといったような、ついで観光をするといったことも手法としては有力だと思っております。

2番目のご質問は、教育長が答えるようにさせていただきます。

3番目のご質問は、7番、鈴木議員のご質問でございまして、新たな観光スポットの創造、他府県に類を

見ないようなタイプの観光スポットをつくる計画はあるのかというご質問でございます。

本県は、自然、歴史、文化といった分野におきましては他府県に類を見ない観光資源に恵まれております。そういうご趣向の強い観光客の方が多く集まってこられますが、一方、奈良県といえば大仏と鹿を想像されますように、決まり切った観光メニューしかないと思われていることも確かでございます。

また、大都市近郊ではありますが大都市とは違いますので、観光の施設の大きな投資が行われなままでもございました。動物園とか水族館は大阪府に行けばいいよというような土地柄でございまして、そのようなことから、目を見張るような観光スポットがないのは議員ご指摘のとおりでございます。



そこで、議員お述べのような他府県に類を見ないような新たな観光スポットを創造するという事は、今後の奈良県の観光戦略にとって極めて重要なポイントだと思います。そのような重要なポイントをご指摘があったと思います。奈良県においてはどのような新しい観光スポットがあり得るのか、なかなか難しい課題でございます。今、いろいろ考えているのでありますけれども、県営プール跡地をそのような方向で利用するのも有力な考え方だと思っています。

しかし、新しい観光スポットといっても、奈良らしくないといけません。その地の伝統的な文化、歴史に根づいていない観光スポットというのは、あまりはやらないと言われております。そのあたりが難しいところだと思いますが、さらに検討を深めていきたいと思っております。

また、これまであります奈良の魅力と奥深く発見して、新たな発信をするといった方向の戦略も重要なこととございます。奈良の魅力はとて奥深い魅力があ

ると思いますが、十分発見され、十分展示されているというわけでもないように思います。日常生活の中で我々奈良県民もあまり知らない奈良の魅力も随分多いと思います。我々奈良県民が奈良の歴史資源の魅力に気がついていくことも大事かと思えます。そのような貴重な価値のある場所で生活していることを、我々自身が誇りに思い、それを奈良の魅力として発信することができれば、観光振興につながると思います。観光振興の本道だと思います。そのようなことから、ことしから取り組み始めましたのは記紀・万葉プロジェクトというプロジェクトがございます。古事記という書物はお読みになったことはあまりないと思いますが、古事記が成立して1300年の年でございます。太安万侶さんという人が元明天皇に上程したのが1300年前でございますが、今のJR奈良駅の西側にある公務員の官舎に住んでおられて、奈良市此瀬町の方に彼のお墓があるわけでございますが、ご出身は田原本町の多神社があるあたりがご出身の中堅の官僚でございました。そのような古事記が奈良で日本最古の書物ができたということ自身は、大きな誇りでございますが、それを観光振興にどのように結びつけるのかというのが知恵の要るところだと思っております。我々としては、多くの人々が奈良にまだ残っております身近な社寺の歴史、あるいは古いわれを学んで発見し、地域づくりに活用していこうという機運が今生まれつつあります。各市町村がそのような努力をされております。県といたしましても、そのような努力を結合して大きな発信の力になるように努力をしていきたいと思っております。

各地域の持つております魅力を発見し、それを総合的に発信して、訪問客の方々がテーマ性を持って県内を周遊することにつながれば、奈良県全体が大きな観光地になってくるものと考えております。

答弁は以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○富岡教育長

6番、下浦議員のご質問にお答えいたします。

私には、県立学校の施設設備の充実について、耐震工事の進捗状況とその終了のめどについてと、また、県立高等学校間における施設面での均衡を図るという観点に立って、今後の県立学校の施設整備をどのように進めていくのかのお尋ねでございます。

平成24年4月1日時点の県立学校施設全体の耐震化率は70.1%でございます。うち、災害弱者が多数在籍します特別支援学校につきましては、優先して工事を進めた結果、建てかえを要する1棟を除いて、平成23年度末に耐震化はほぼ完了しています。



一方、県立高等学校の耐震化率は61.6%と、全国的に見ても低い整備率となっており、引き続き県の目標である平成27年度末耐震化整備率90%以上を目指し、整備を進めていく所存でございます。なお、整備完了のめどにつきましては、一部未設計で、耐震補強手法や工期が定まらないものがあることから、現時点で明確に申し上げるのは難しゅうございますが、早期に完了させたいと考えております。

次に、県立学校の施設につきましては、基本的に議員お述べの学校間の均衡を図る観点は大切でございますが、各学校では特色ある学科やコースを有しておりまして、これらに適合した施設整備を進める必要もあることから、この点でのバランスも考慮して進めてきたところでございます。

今後ともそれぞれの学科、コースに応じた良好な教育環境を確保するため、引き続き鋭意努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○津田議長

再質問はありますか。

4番、加藤議員。残り時間の範囲内で再質問を行ってください。

○加藤議員

奈良県知事に対する質問です。

先ほどから観光についての質問といったものが多

いですが、知事としては大人向けの芸術イベントや観光地であるのか、若者向けのテーマパーク及び観光地という、どちらの方に重点を置いて今後の観光地戦略を進めていくのか教えてください。お願いします。

○荒井知事

再質問にお答えいたします。



観光戦略は、ターゲットというふうに呼びますが、お客様の性格を絞って観光のサービスを提供することが大事だと思います。来られる人が年配のご夫婦、あるいは年配の女性、あるいは中年の女性、若い男女などによって目的が違うわけがございますけれども、あらゆることが提供できる観光地というのはありません。どこが比較的優位な観光サービスかということを考えなければいけないと思います。

奈良県は、これまで年配の方に大変、また関東の方に関心を持ってもらってきた観光地でございます。その分野では強いのですが、議員もおっしゃるような若い人に対する魅力がもっとふやせられないかといったようなことも大きな課題であります。どちらかということになると、新しい観光の分野を拡大するときには若い人、あるいは女性、山ガールというようなテーマを絞って提供いたしました。数は少なくともそういうテーマ性のあるブランドをつくっていかうという努力でございますが、若い女性、あるいは若い男女というのが一つの絞り方、テーマの上げ方でございます。

年配の方の魅力を減じて若い人の魅力を増すということではなしに、両方もできると思います。ただ、現実には、年配の人の魅力を感じていただく人が多かったということ、これは奈良県の素材とも関係いたしますが、若い人に奈良県の素材を持ってどのように魅力あふれる観光地として展開するのかということでありま

すが、若い人もテーマパークとか、ディズニーランドは大変魅力のあるところですが、奈良県でディズニーランドがあればというふうには思っておられないのではないかと思います。ディズニーランドはディズニーランド、千葉県に行けばいいと思いますが、奈良県で若い人が楽しむような楽しみ方があるのかというようなことだと思います。これは先ほど申し上げましたように、一つの課題だと思いますけれども、本物に触れるということが大きな魅力であります。文化芸術だけでなくスポーツもそうだと思います。スポーツを見ることもすることも大きな素材だと思います。一流の人に触れていただくということも大きな観光の戦略だと思いますので、見る観光からする観光、体験する観光という流れ、また、修学旅行のような団体から個人が自分の思いつきでインターネットで見てこの場所に行こう、このイベントに行こうということでございます。今、大きな演奏会などのイベントなどがはやっていますが、そればかりではないと思っております。新しい若い人向けの観光素材を開発するというのが課題の段階かと思いますが、努力をしていきたいと思っております。

○津田議長

再質問は、質問した学校の議員に限って行ってください。

次の質問を行います。次に、奈良東養護学校、11番、山岡昇平議員、12番、松田侑也議員、13番、泉岡大樹議員に発言を許します。

○山岡議員

11番、山岡昇平です。僕は、多様な雇用機会の創出についてお尋ねします。



(奈良東養護学校 山岡昇平議員)

僕は現在、卒業後の就労に向けて毎日の活動に

励んでいます。学校では進路担当の先生を中心として、職場実習を受けてくれる企業などを探してくれています。そのおかげで、僕たち生徒は職場実習をすることができています。しかし、職場実習ができたからといって必ずしも就労に結びつくとは限りません。ですから、先生たちは職場実習をさせてもらえる企業だけでなく、僕たちの卒業後の生活のことも考えながらも就労させてくれる企業や会社を必死になって探してくれています。

僕は今、3年生です。僕が卒業するときの障害者の雇用はどのような状況になるのでしょうか。このことがとても不安で、将来のことを心配しています。また、現在の状況が厳しい状況にあっても、今後の後輩たちのために状況を改善する方法を探っていかなければならないと思います。

そこで、知事にお尋ねします。

奈良県が多様な雇用機会の創出について、どのように取り組んでいるのか、障害者雇用対策を含めて詳しく教えてください。

ご清聴ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○松田議員

12番、松田侑也です。僕は、障害者福祉の充実について質問します。



(奈良東養護学校 松田侑也議員)

僕は、障害のある人たちにとって働く、暮らす、楽しむ、この3つが大切であると考えています。まず、働くでは、僕たちは特に新しい環境にとっても不安を感じますし、なれるまで時間がかかってしまいます。短期間の実習でさえも僕たちは不安で仕方がありません。進路担当の先生は、企業にジョブコーチがいればいいのかにねと言っておられますが、ジョブコーチなどによる

職場での支援の充実が必要だと思います。

暮らすでは、ケアホームの設置が進んでいないと聞きました。僕たちが希望したときに希望した場所に入所できたらうれしいなと思います。また、給料からいろいろなものが引かれると聞きますので、できるだけ利用料金を安くしてほしいと思います。

楽しむでは、安心していろんなことができたり、そこに行けば友達がいるような場所があればいいなと思います。

そこで、知事にお尋ねします。

奈良県の示した、すこやかに安心していきいきと暮らすというテーマの目指す姿の中に、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して、生きがいを持って暮らすことができる体制を整備しています。さらに、障害者支援を充実しますと書いてありますが、具体的にどのような取り組みをお考えでしょうか。僕たちが安心していきいきと暮らすことができるように、どのような取り組みを進めていかれるのかを教えてください。

ご清聴ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○泉岡議員

13番、泉岡大樹です。僕は、高校と特別支援学校間での転入や編入についてお尋ねします。



(奈良東養護学校 泉岡大樹議員)

僕は、中学3年生の秋に脳内出血で県立奈良病院に隣接される救命救急センターで3か月間の入院生活を余儀なくされました。幸いにも受験は済ませていたので、退院後、高校に入学することはできました。しかし、脳内出血の後遺症で左半身に麻痺が起こり、単独通学も難しくなりました。高校の授業にもついていけず、精神的にもまいってしまい、学校には行

きませんでした。

高校1年生のとき、奈良東養護学校に病弱教育部門があることを知り、その翌年の春に受験をし、入学となりました。今でも在籍していた高校にもう一度戻りたいと思うことはありますが、戻るには再度受験が必要で、そのことが大きな壁となりました。

僕は、病気や事故により長期間入院せざるを得なくなった生徒が退院後、もとの高校に籍を置きながら特別支援学校で高校と同等の教育が受けられ、条件が整い、本人が希望すればもとの高校へ戻ることができるというシステムができればと考えます。もし、それが現行制度上難しく、現実に向けては時間がかかるようであれば、高校と特別支援学校間での転入学や編入が可能となるように配慮が必要だろうと考えます。

そこで、教育長にお尋ねします。

病気や事故は僕だけではなく、だれしにも起こり得ることです。高校在籍中にこのようなことが起こった場合、奈良県では本人が希望すれば高校から特別支援学校に転学したり、回復の状況を見て転学先の特別支援学校からもとの高校に再度転学したりすることは可能でしょうか。在学の途中で病気や事故に遭った場合、生徒への支援策全般を含めてご説明をお願いします。

以上で、質問を終わります。

○荒井知事

県立奈良東養護学校の議員のご質問がございました。私に対しまして、まず、11番、山岡議員から障害者の雇用対策のご質問がございました。また、雇用機会の創出全般についてのご質問がございました。障害者の方にとりまして、就労はとても大事なことでございます。障害者が地域で生き生きとした生活を送っていただきますには、就労を通じた社会参加の実現と収入の確保が何よりも必要で、重要であろうと思います。

奈良県では、平成23年6月1日現在の障害者の法定雇用率でございますが、これは企業が障害者を雇い入れる割合を法律で決められているわけでございますが、法定雇用率は2.08%でございました。全国平均が1.65%でございますので、かなり上回っております。いい水準だと思いますが、しかし障害者が必ずしも希望する仕事の内容や条件で就労できるまでに

は至っていないものと思っております。そのために、働くことを希望される障害者と企業をマッチングさせる、就職のあっせんをするということが大事かと思いません。障害者の就労をより効果的なもののできるような奈良県版の障害者雇用システムの構築を目指しております。できるだけ容易に就職の道につながるようなシステムがないものかということでございます。なかなか難しい課題でございますが、具体的には今年度から特別支援学校の新卒者の就労を重点的に支援したいと思っております。そのために、県が特別支援学校と企業の間に入って新たな職場実習先や就労先の開拓などに取り組んでおります。



また、十分実現しておりませんが、障害者の工程を入れた土産物の製作、木の鳥をつくって、その下塗りを障害者の方にやっていただいて工賃をできるだけ高く払うという考え方でございましたが、なかなか売れるような値段の土産物というのは、なかなかつくるのがまだ難しい段階でございます。

また、障害者の方がつくられた製作品の優先購入販売なども努力したいと思いますが、今、奈良市の東向きにありますKIZUNA Cafeというところでは、これは県の施設を利用して飲食、障害者の方がサービスされる飲食、また授産所で作られるパンなどを売っております。これは、授産所で作られるパンはなかなかおいしいパンが多くて好評なのですけれども、供給量がないので売り切れてしまうということもあります。逆に、売れ残る商品もあるということもございます。いろいろ試行錯誤でございますが、就労の場の確保、また稼げる機会の創設に取り組んできております。

また、雇用一般についてでございますが、障害者の方だけでなく、若者の就職状況、雇用状況は改善の傾向にあります。働きたい人全員が就職できる状

況にありません。大変厳しい就労状況、労働状況だと思います。

また、奈良県は女性の就業率が一番低かったり、県外就業者が多くて遠くへ通われるという状況でございます。奈良県で働き、奈良県で雇用されるという場をもっとつくりたいと思っております。

一方、奈良県は暮らしの環境がいいものでございますので、奈良県で暮らして奈良県で働くような、職住接近のシステムができれば。しかし、いろいろ働き方というのを改善しなければいけないと思います。特に、女性の場合は結婚、出産においてやめられる方が多いわけですが、その回復するM字カーブというのがなかなか回復しない、育児後の、育児途中で回復する就労の機会が少ないという事情もわかっております。県では子育てや介護、障害などの個別の事情やライフスタイルに応じた働き方ができるように、弾力的な働き方ができるように企業に働きかける必要があるかと思っております。短時間の仕事や自宅での仕事など、働く人の環境に合ったような働き方を企業にとってももらえないかということをお願いに行っております。

また、最近ではインターネットを使って出勤しなくても自宅で仕事をするというテレワークという仕事の仕方などもできかけておりますので、それに向けた訓練の場を提供したりしております。就労の場は皆様も含めまして、いろんな分野が出てきております。とりわけ奈良県では医療等の社会保障の関係の仕事がふえてきております。福祉、社会保障の場の企業のみならず教育の場、また労働関係者など、県内の各界、各方面と連携を深めて、県がそのセンター的な役割を果たしていく必要があるかと思っております。

先ほど申し上げましたように、障害者の方にとりましては、とにかく生涯働く場があるということが何よりのセーフティネットでございますので、障害者の住まいと働く場ということ、また暮らしの場を確保していきたいと思っております。

そのようなご質問は12番の松田議員のご質問の内容にもなっております。

障害者支援に具体的にどのように取り組むのかというご質問がございました。

本県の障害者施策は2つの大きな柱で進めようとしております。1つ目は、生涯を通じた支援、2つ目は、

生活全般にわたる包括的な支援でございます。生涯を通じた支援と申しますのは、乳幼児期から高齢者まで、産まれてから亡くなられるまで途切れのないように支援する。学校にいたときは十分応援してもらったが、卒業したらあまりなくなるというのでは困るということでございます。



また、生活全般にわたる包括的な支援というのは、先ほど申し上げましたように、住む場所、働く場所、それと生き生き生活される場所、3つの点について充実した生活を送っていただけるようにしたいということでございます。働く、暮らす、楽しむの3つでございます。これは松田議員もご指摘になった点でございます。具体的な取り組みはどうかという点でございました。ご質問の1つ目に、働くということがございました。企業などに就職し、定着できるように関係機関との連携をしながらご支援したいと思っております。

また、一般就労が困難な方につきましては、福祉的就労における工賃向上などの支援に取り組んでいきたいと思っております。障害者の方の工賃、なかなか上がらないのですけれども、先ほど申し上げましたように、就労、稼げる場を県自体がつくっていくようなことも熱心に考えていきたいと思っております。

2つ目の暮らしにつきましてでございますが、ケアホームの整備をしていきたいと思っておりますが、住まわれる場所が民間の場合もあるし、ご自宅の場合もあるし、また県営住宅にも障害者の方が住まわれるように今取り組んでおります。少しずつ広がっております。

3つ目は、暮らすあるいは楽しむ、暮らしを楽しむということでございますが、スポーツとアートを通じて暮らしを楽しむ、また、そのようなイベントを通じて障害のある人同士、またある人とない人のつながりを持ってもらうことで、障害者芸術祭を開催したり、イベントを

開催したり、障害者がさまざまな人と交流できる場や機会づくりに取り組んでおります。

松田議員お述べのように、障害のある人々にとって働く、暮らす、楽しむの3つの要素はとても大切でございます。県の中でも部局が分かれておりますので、関係部局が連携できるように、私自身としては心がけておりますが、県庁外の関係団体とも協調することも大事かと思っております。しかし、いずれにしても県庁が率先して実践することをモットーにして取り組んでいきたいと思っております。

3つ目の質問は教育長がお答え申し上げますが、障害者の方は、苦勞を背負われておると思っています。そのような苦勞に打ち勝つ力が要するという面がありますが、私は苦勞があるから打ち勝つ力ができるとも考えております。苦勞がないと、なかなかそのような生存力といいますか、生きる力というものは蓄えられないものでございます。障害者の方のご苦勞ははかり知れないものもあろうかと思っておりますが、そのようなご苦勞、あるいは健常者であってもご苦勞を背負うということは、むしろ生きる力を与えていただく大きなシステムといたしますか、力になり得ると思っておりますのでございます。お励ましのつもりで申し上げた次第でございます。

私に対する質問は以上でございました。
ご質問ありがとうございました。

○富岡教育長

13番、泉岡議員のご質問にお答えいたします。



私には、高等学校在籍中に病気や事故に遭った場合、特別支援学校に転学したり、回復の状況を見て、もとの高等学校に再度転学することは可能か。在学の途中に病気や事故に遭った生徒への支援策全般とあわせて伺いたいとお尋ねでございます。

まず、突然の病気を乗り越え、新たに選択した道を力強く歩み始めておられる議員の体験は、同じような境遇にある高校生を勇気づけるものであると思います。

さて、回答ですが、在学中に病気や事故で長期入院や長期欠席を余儀なくされた生徒が、その高校での学習保障を求めたとき、その趣旨に沿いながら、相談や支援に応じていくことは大切なことだと考えております。

しかし、医師の診断に基づき、医療または生活規制が継続して必要な場合は、所定の手続きを経て特別支援学校の病弱部門へ転学することも可能です。また、その後に医療または生活規制の必要性が生じなくなったときには、もとの県立高校へ再度転学することが可能ともなっております。

今後も、高校在学途中に病気や事故に遭った生徒に対して、医療機関や学校関係者が連携して基本的に生徒の意向を尊重しながら、まずは現状の学校生活での支援のあり方や学習の内容やその進め方、さらには進路に関する教育相談を行うなど、より一層充実した支援に努めてまいります。

以上でございます。

○津田議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、大和中央高等学校、17番、藤本 匠議員、18番、寺本愛代議員、19番、大谷有紀議員に発言を許します。

○藤本議員

17番、藤本匠です。



(大和中央高等学校 藤本匠議員)

私は、スポーツイベントを通じた観光客誘致をかんがえました。調べてみると、奈良県では毎年冬に東大阪市花園で行われる全国高校ラグビー大会において、駅での歓迎横断幕や知事の激励訪問、練習試合会場の提供などによる参加高校の県内宿泊誘致に力を入れていることを知りました。特に激励訪問では、試合前の高校生に配慮し、実用的なスポーツドリンクやミカン等の差し入れをされているようで、非常に感銘を受けました。

また、大仏マラソンからスタートした奈良マラソンは、毎年多数の方が全国各地から来県され、大盛況です。ことしに至っては、フルマラソンが募集開始初日に定員到達という人気です。私は、これらのことから荒井知事がスポーツ事業に熱い視線を送っておられる方だと確信しています。

私はスポーツ、特にサッカーが好きです。そこで、サッカーを例に調べる中で奈良クラブというNPO法人のサッカーチームの存在を知りました。このチームは関西一部リーグに所属しており、この中でも常に上位です。非常に実力があり、今年度はJFL昇格、そして2016年にはJ2入りという明確な目標を掲げています。

また、昨年、関西一部リーグ昇格後、初のホームゲームが鴻池陸上競技場で行われた際には、多くの観客を動員し、県民の期待も高いと感じました。

このことから、例えばこのチームに対し、奈良県でサッカーの試合をシーズンを通して開催することができるようにするための支援を行うことにより、集客数をさらにふやすことが奈良県の知名度の向上や、地域の活性化にもつながっていくと考えます。

そこで、知事にお伺いします。

ラグビーやマラソンにおける集客の成功を踏まえ、今後、スポーツ事業を足がかりにした観光客誘致をどのように進めようとお考えなのか、お教えてください。せんとくんもラグビー、マラソンの次はサッカーだと言ってくれると思います。

○寺本議員

18番、寺本愛代です。私からは、産婦人科の受け入れ体制について質問させていただきます。

平成18年に町立大淀病院で分娩中に意識不明になった妊婦が19の病院から受け入れを断られた末、

転院先の病院で約1週間後に死亡したという痛ましい事案が起きました。当時、総合周産期母子医療センターが未整備であったと聞いており、二度とこのような事案が起きないためにも医療体制の整備を進めることが重要であると考えます。



（大和中央高等学校 寺本愛代議員）

また、この事案を前後して、県南部地域の産科が相次いで休診し、一時、南部地域の産科が全くなくなるという事態に陥りました。背景には、産婦人科勤務医の勤務環境の過酷さやリスクの大きさなどから来る医師不足があり、特に本県においては現在においても大きな課題であると聞いています。

また、翌平成19年には橿原市の妊婦が県内の病院が受け入れ不可とのことで、大阪府高槻市の病院に搬送する途中、交通事故に遭い、胎児が死亡するという事案も発生しました。この事案からも、消防と医療機関の連携不足、県内に産婦人科救急患者を受け入れできる医療機関がなかったこと、未受診妊婦であったこと、産婦人科医の不足など、さまざまな課題が浮き彫りとなりました。

そこで、知事にお伺いします。

痛ましい事案から約5年たった現在では、ハイリスク妊婦を受け入れる総合周産期母子医療センターが県立医科大学附属病院と県立奈良病院に整備され、かかりつけ産科医からの受け入れ依頼による搬送数がふえるなど、徐々に周産期医療体制が整備されていると聞いていますが、今なお、私にとっては漠然とした不安が残っています。これまでどのような点が改善され、今後どのような対策を講じられるおつもりなのかについてお聞かせください。

以上です。

○大谷議員

19番、大谷有紀です。



(大和中央高等学校 大谷有紀議員)

私の通う大和中央高等学校では、毎年夏期休業中に大和郡山市内の障害者の方々との交流を行っています。小学生から50歳代ぐらいまでの10名程度の方々が本校に来て、料理を一緒につくり、グループごとに自分たちでつくった料理を試食しながら会話をしたり交流をします。終了時刻になると帰りたくない泣く子もいて、またこのような機会を持ちたいとしみじみ思います。

私たちは、特別支援学校2校とも年に何度か交流を行っており、少しずつ接し方もなれてきました。このような場がなければ障害者がふだんのように生活し、どのように接していいのか全くわからず、心の交流ができないままでしたと思います。

奈良県は、障害者の雇用状況が2011年6月時点で2.08%と近畿でもトップ、全国でも4番目という、障害者にとって雇用が開かれた県である一方、複数の道県で制定されている障害者差別禁止条例が制定されておらず、交流の場もまだまだ少ないのが現状ではないでしょうか。私は、他県のように条例を定めることなどにより、障害のある人もない人も、みんなが暮らしやすい町にするということを県民全体で考える機会をふやすことが何よりも重要であると思います。

そこで、知事にお伺いします。

本県では、障害者の社会参加促進、住まいの充実を政策課題に掲げておられますが、障害者差別禁止条例の制定をはじめ、障害者が住みよいまちづくりや、障害者と地域住民交流や理解促進のための諸施策を今後どのように進められるのかお聞かせください。よろしく願います。以上です。

○荒井知事

県立大和中央高等学校の議員3名の方のご質問にお答え申し上げます。

17番、藤本議員のご質問でございます。スポーツイベントを足がかりにした観光客誘致をどのように進めるのかというご質問でございます。とりわけ、サッカーをもっと振興すればいいのではないかとご質問でございます。

議員お述べのように、スポーツイベントにより奈良県を訪問する人がふえ、また、我々県民もスポーツイベントを楽しむことができつつありますが、それはとてもよいことだというふうに思っております。

さて、サッカーでございますが、最近盛り上がってきております県内のサッカークラブでは、昨年、奈良クラブチームが関西サッカーリーグで優勝されました。また、ディアブロッサ奈良というチームが関西サッカーリーグ2部でそれぞれ優勝されました。これらの2チームの活躍により、県内で行われる試合が昨年度に比べて14試合ふえ、今年度は16試合が予定されております。県内でこのようにリーグ戦の一部が行われることは大変いいことでございます。スポーツ観戦が定着し、地元チームを応援するなど、スポーツの関心が高まると思います。また、他の地域のチームの応援団も奈良県を訪れられることにならうと思います。



関西サッカーリーグ2部、関西サッカーリーグ1部の次はリーグの下部リーグでありますJFLというリーグでございます。JFLに昇格すれば全国17のチームが対戦することになりまして、サポーターをはじめ、多くの方が遠くからも奈良を訪れ、交流人口の増加をはじめとして、観光や経済面から地域の活性化につながると思います。

JFL、そしてJリーグへの昇格ができれば、さらにサッカーの試合を通じた交流人口の拡大が期待されると思って、活躍を期待しているところでございます。サッカーが奈良県スポーツ活動の大きな存在の中心になれば、それはうれしいことだと思っております。サッカー以外にもマラソンやサイクルスポーツ、自転車のスポーツなどのイベントはヒルクライムのような競技などもございまして、割と奈良県は好評でございまして。県内外から多数の参加がございまして。奈良の魅力を発信する機会になっております。今後、いろんな種類のスポーツイベントを活用したにぎわいづくり、楽しみづくりを進めていきたいと思っております。

せんたくんがサッカーが好きかどうか、サッカー向きかどうか、ゆるキャラの中ではよく動きますので、サッカーのスタープレイヤーにはなるとは思いますが、私の心配は、ヘディングができないんじゃないかと、足技は得意でございまして、ちょっとヘディングが心配でございまして。

18番、寺本議員のご質問がございました、周産期医療体制についてのご質問でございまして、重要な分野のご質問でございまして。議員お述べのような事件が平成18年、19年に起こりました。それをきっかけに県では周産期医療の体制整備を行ってまいりました。

出産は大変厳しい作業、リスクのある仕事といえますか、事情だと聞いておりますが、出産前後に高度な医療が必要になるとき、リスク発生のときの対応が重要でございまして。そのようなリスクに対応できるような周産期母子医療センターというような医療のセンターが必要でございまして、県内に2つ整備いたしました。

また、妊婦さんの休日、夜間の救急時に必ず産婦人科の診療を受けられるように病院、診療所の当番体制も整備して運用をしております。大病院だけでなく、診療所、産婦人科のある診療所が輪番で受けていただきますようにということでございまして。

また、正常分娩に対応する産婦人科が不足しております。南和地域には産婦人科の医師がいないということでございまして。県内の産科医療機関で今後従事してもらうために、奈良県立医科大学を中心とする奨学金制度を設けて、将来そのような分野での医師に従事していただくような奨学金制度を全国で一番数多く設けてまいりました。

出産の際に、母子の生命や健康に危険が起こる可

能性が高いハイリスク妊婦と言われる人のリスクが顕在化したときに、病院に搬送しなければいけないということで、急な場合はその搬送先がなかなか見つからない、県外に搬送している状態で、4割ぐらいが県外搬送だということが先ほど議員お述べの事件の背景にございました。

県内の受入数が逆に少なかったわけでございまして、平成18年には173件を県内に受け入れておりましたが、平成23年、先ほど申しました周産期医療センターなどを整備いたしまして、結果、平成23年にはその5年前に173件であったのが254件になりました。県内受け入れが4割ぐらいふえまして、県外搬送率が急激に減った結果になって、喜ばしいこととございまして。

しかし、ハイリスク妊婦の搬送数自身は、さらに増加傾向にございまして。引き続き医療機関の間でスムーズな連携ができるように、医療機関など関係者と協議を行っているところでございまして。

さらに、リスクが起こってからの対応だけでなく、リスクをできるだけ起こらないようにすることも大事でございまして。安全に子どもを産んでいただくために、妊娠されてからの健康診断を受けることも大事でございまして、体力のある20歳代で出産育児を行ってもらうことも大事でございまして、とりわけ病気になるということも大事でございまして。女性が安心して出産し、お父さんやお母さんが十分な育児ができる環境をつくる、職場をつくるということなど、社会の環境づくり、働く場所、住まいの場所の全体の環境づくりが大事かと思っております。



19番、大谷議員のご質問が、障害者差別禁止条例の制定など、障害者に対する諸施策の進め方についてのご質問がございました。

障害者制度、とりわけ障害者差別に関する法制度

は、今、大きな転換期を迎えていると思います。昨年8月には、障害者基本法が改正されました。共生社会の実現を目指し、障害者差別の禁止などが基本理念に盛り込まれました。

また、ことし10月から障害者虐待防止法がスタート、施行されることになっております。さらに、平成25年を目途に障害者差別を禁止し、被害を受けた場合の救済等を目的とした障害者差別禁止法の制定についても議論をされております。

本県といたしましては、国全体の制度改正の動向を注視する必要もあろうかと思いますが、一方、障害者の虐待防止や権利擁護については、ことし10月に市町村や国など、関係機関と連携をする障害者権利擁護センターという組織をつくりました。制度を実効あるように運用するという目的でございます。

また、大谷議員お述べの点で、障害者に優しいまちづくりや県民の理解促進に関する施策でございますが、キーワードとして、ともに生きる社会ということがあると思います。そのような社会のより一層の実現を目指したいと思っております。住まわれる場所、移動される場所、住宅や道路、公共交通機関などでございますが、そのバリアフリー化、またその場に応じた支援などが必要かと思っております。

また、外に出かけられましたときの公共施設におけるバリアフリー化などがハードの面から大事かと思っております。また、とにかくそういう社会的な活動に参加をされるという機会ができるようなカルチャーといえますか、そういう雰囲気が大事かと思っております。そのようなことをすべて含みまして、障害者差別禁止条例の制定はどうかということのご提言がございました。

議員せっかくのご提言でございますので、障害者差別禁止条例につきましては、今後制定に向けて検討を開始したいと考えます。

答弁は以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○津田議長

それでは、しばらく休憩します。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

○曾我議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。



(西大和学園高等学校 曾我拓実議員)

次に、磯城野高等学校、20番、陶山明日香議員、21番、林田香織議員、22番、西本明日香議員に発言を許します。

○陶山議員

20番、陶山明日香です。



(磯城野高等学校 陶山明日香議員)

私は、県立磯城野高等学校のヒューマンライフ科で保育、家庭看護、介護に関する知識や技術を学び、福祉マインドを身につけるための学習をしています。そして、卒業後は高校で学んだことを生かして保育士として社会に参画したいと考えています。

しかし、私は、卒業を目前にして女性の社会参画に不安を感じています。女性の社会参画は子育て支援が充実していないと持続可能ではないように思います。また、子育て支援が担保されない限り、少子化は解消されないと思います。